

## 大阪急性期・総合医療センター 随意契約状況一覧

## 建設工事

所属名	契約の相手方 (商号又は氏名)	契約件名	契約期間		契約金額(円)  (単価契約の場合は 年間予定金額)	大阪府立病院機 構契約事務取扱 規程の適用条項	随意契約理由
			開始	終了			

## 委託契約

所属名	契約の相手方 (商号又は氏名)	契約件名	契約期間		契約金額(円)  (単価契約の場合 は年間予定金額)	大阪府立病院機 構契約事務取扱 規程の適用条項	随意契約理由
			開始	終了			
施設保全グループ	東芝インフラシステムズ(株)電機 サービスセンター関西支店	中央監視設備の保守点検業務委託	R3. 4. 1	R4. 3. 31	4, 016, 100	第19条 1 項2号	業務(中央監視装置の保守点検)が特定の者(当該設置のメーカー)でなければ実施 することができないものであるため
施設保全グループ	㈱日本シューター大阪支店	大口径気送管設備の保守点検業務委託	R3. 4. 1	R8. 3. 31	36, 300, 000	第19条 1 項2号	業務(大口径気送管設備の保守点検)が特定の者(当該設置のメーカー)でなければ 実施することができないものであるため
施設保全グループ	アズビル(株)ビルシステムカンパ ニー関西支社	空調設備自動制御機器の保守点検委 託	R3. 4. 1	R4. 3. 31	11, 385, 000	第19条 1 項2号	業務(空調設備用自動制御機器の保守点検)が特定の者(当該設置のメーカー)でな ければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	ダイキチカパーオール(株)	特殊清掃業務の委託	R3. 4. 1	R3. 9. 30	12, 210, 000	第19条 1 項2号	他の業務(大阪コロナ重症センターの特殊清掃業務委託)と密接不可分の関係にあ り、当該契約業者以外の者に履行させた場合、連携した業務運営に支障をきたすため
施設保全グループ	株式会社スズケン 大阪中央支店	検体検査総合自動搬送分析システム の保守点検業務	R3. 5. 1	R4. 4. 30	50, 954, 508	第19条 1 項2号	業務(検体検査総合自動搬送分析システムの保守点検)が特定の者(当該装置の唯一 の代理店)でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	㈱エスアールエル	電子顕微鏡検査業務	R3. 4. 1	R4. 3. 31	3, 702, 600	第19条 1 項2号	検査結果の均一性及び検査データの解析、管理等が統一できるため
施設保全グループ	東芝エレクトロニクス(株)	災害対応無線患者管理システムの保 守点検業務	R3. 4. 1	R4. 3. 31	9, 205, 900	第19条 1 項2号	業務(災害対応無線患者管理システムの保守点検)が特定の者(当該設置のメーカー)で なければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	キヤノンメディカルシステムズ(株)	X線CT装置(Aquilion64)保守点検業 務	R3. 4. 1	R4. 3. 31	14, 137, 200	第19条 1 項2号	業務(X線CT装置(Aquilion64)の保守点検)が特定の者(当該設置のメーカーの国 内における唯一の代理店)でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	キヤノンメディカルシステムズ(株)	超音波診断装置の保守点検業務	R3. 4. 1	R4. 3. 31	19, 075, 320	第19条 1 項2号	業務(超音波診断装置の保守点検)が特定の者(当該装置のメーカー)でなければ実 施することができないものであるため
施設保全グループ	キヤノンメディカルシステムズ(株)	IVR-Angio/CT装置の保守点検業務	R3. 4. 1	R4. 3. 31	23, 562, 660	第19条 1 項2号	業務(IVR-Angio/CT装置の保守点検)が特定の者(当該装置のメーカー)でなければ 実施することができないものであるため
施設保全グループ	キヤノンメディカルシステムズ(株)	放射線治療用CT装置(AquilionLB) の保守点検業務	R3. 4. 1	R4. 3. 31	7, 260, 000	第19条 1 項2号	業務(放射線治療用CT装置(AquilionLB)の保守点検)が特定の者(当該設置のメー カーの国内における唯一の代理店)でなければ実施することができないものであるた め
施設保全グループ	シーメンスヘルスケア(株) 大阪営業所	全身対応型血管造影検査撮影装置の 保守点検業務	R3. 4. 1	R4. 3. 31	4, 180, 000	第19条 1 項2号	業務(全身対応型血管造影検査撮影装置の保守点検)が特定の者(当該装置メーカ ーの国内における唯一の代理店)でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	㈱ナンブ精工	歯科技工業務委託	R3. 4. 1	R4. 3. 31	8, 340, 000	第19条 1 項2号	障がい者歯科治療も含めた当センターの特殊な治療や指示に適切に対応できる技術 を有する者でなければならぬため

施設保全グループ	㈱フィリップス・ジャパン ヘルスシステムズ営業本部	生体情報モニタの保守点検業務	R3. 4. 1	R4. 3. 31	12, 089, 000	第19条 1 項2号	業務（生体情報モニタの保守点検）が特定の者（当該設置のメーカーの国内における唯一の代理店）でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	㈱フィリップス・ジャパン ヘルスシステムズ営業本部	超電導磁気共鳴診断装置の保守点検業務	R3. 4. 1	R4. 3. 31	13, 612, 500	第19条 1 項2号	業務（超電導磁気共鳴診断装置の保守点検）が特定の者（当該設置のメーカーの国内における唯一の代理店）でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	㈱ホクシンメディカル南大阪営業所	心臓カテーテル用検査装置（バイオセンスCART03）の保守点検業務	R3. 4. 1	R4. 3. 31	3, 300, 000	第19条 1 項2号	心臓カテーテル用検査装置（バイオセンスCART03）の保守点検業務が特定の者（当該装置メーカーの大阪府下における唯一の代理店）でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	㈱ホクシンメディカル南大阪営業所	3次元マッピング装置Rhythmiaの保守点検業務	R3. 4. 1	R4. 3. 31	3, 960, 000	第19条 1 項2号	業務（3次元マッピング装置Rhythmiaの保守点検）が特定の者（当該装置メーカーの大阪府下における唯一の代理店）でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	ラジオメーター㈱ 大阪営業所	血液ガスシステムの保守点検業務	R3. 4. 1	R4. 3. 31	5, 196, 400	第19条 1 項2号	業務（血液ガスシステムの保守点検）が特定の者（当該装置メーカーの国内における唯一の代理店）でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	(特) 住吉高齢者障害者福祉事業団	屋外環境管理業務	R3. 4. 1	R4. 3. 31	3, 056, 900	第19条 1 項3号	特定の目的（近隣地域における高齢者、障がい者の方々への自立支援）を有する業務であるため委託先が特定されるため
施設保全グループ	㈱千代田テクノ	マイクロセレクトロンHDRシステムの保守点検業務	R3. 4. 1	R4. 3. 31	4, 037, 000	第19条 1 項2号	業務（マイクロセレクトロンHDRシステムの保守点検）が特定の者（当該装置メーカーの国内における唯一の代理店）でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	㈱千代田テクノ	被ばく線量測定業務	R3. 4. 1	R4. 3. 31	7, 304, 660	第19条 1 項2号	特別の理由（法令により被ばく線量の管理は、過去の被ばく記録を含め個人データ管理することが重要となり、対象者の累積被ばく線量積算の一貫性を保つ必要があるため）
施設保全グループ	日機装㈱メディカル事業本部西日本支社大阪営業部	透析部門設置機器の保守点検業務	R3. 4. 1	R4. 3. 31	8, 523, 240	第19条 1 項2号	業務（透析部門設置機器の保守点検）が特定の者（当該設置のメーカーの唯一の代理店）でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	日本光電工業㈱関西支社	日本光電社製医療機器保守点検業務	R3. 4. 1	R4. 3. 31	16, 720, 000	第19条 1 項2号	業務（日本光電社製医療機器の保守点検）が特定の者（当該設置のメーカーの唯一の代理店）でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	日立ヘルスケアシステムズ㈱関西支店	日立製作所社製医療機器保守点検業務	R3. 4. 1	R4. 3. 31	16, 287, 700	第19条 1 項2号	業務（日立製作所製医療機器の保守点検）が特定の者（当該設置のメーカーの唯一の代理店）でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	富士フィルムメディカル㈱関西支社	富士コンピューテッドラジオグラフィシステムの保守点検業務	R3. 4. 1	R4. 3. 31	12, 908, 148	第19条 1 項2号	業務（富士コンピューテッドラジオグラフィシステムの保守点検）が特定の者（当該設置のメーカーの国内における唯一の代理店）でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	富士フィルムメディカル㈱関西支社	デジタルX線画像診断装置の保守点検	R3. 4. 1	R4. 3. 31	3, 651, 912	第19条 1 項2号	業務（デジタルX線画像診断装置の保守点検）が特定の者（当該設置のメーカーの国内における唯一の代理店）でなければ実施することができないものであるため
施設保全グループ	小西医療器株式会社	院内物流管理業務	R3. 4. 1	R6. 3. 31	95, 040, 000	第19条 1 項2号	他の業務（SPD業務）と密接不可分の関係にあり、当該契約業者以外の者に履行させた場合、連携した業務運営に支障をきたすため
情報企画室	株式会社MMコーポレーション	重症部門管理システム保守業務	R3. 4. 1	R4. 3. 31	5, 742, 000	第19条 1 項2号	業務（当該システムの保守）が特定の者（当該システムの導入業者）でなければ実施することができないものであるため
情報企画室	株式会社MMコーポレーション	生殖医療管理システム保守業務	R3. 4. 1	R4. 3. 31	2, 706, 000	第19条 1 項2号	業務（当該システムの保守）が特定の者（当該システムの導入業者）でなければ実施することができないものであるため
経営企画グループ	株式会社 FCE プロセス&テクノロジー	ソフトウェア使用許諾契約（対象ソフトウェア製品名：RPA Robo-Pat【ロボパット】）	R3. 5. 1	R4. 4. 30	13, 147, 200	第19条 1 項2号	令和2年度より同RPAソフトウェアを使用しロボットを作成している。令和2年度に作成済みのロボットを令和3年度も稼働させたいのだが、作成済みのロボットを引き続き稼働させられるのは、同じRPAソフトウェアのみであるため。

## 賃貸借契約

所属名	契約の相手方 (商号又は氏名)	契約件名	契約期間		契約金額(円) (単価契約の場合は年間予定金額)	大阪府立病院機構契約事務取扱規程の適用条項	随意契約理由
			開始	終了			
施設保全グループ	バクスター株式会社	腹膜灌流用装置賃貸借契約	R3. 4. 1	R4. 3. 31	5, 076, 480	第19条 1 項2号	当該機器が特定され、これがメーカーが直接販売及び保守サービスを行っているため。
施設保全グループ	株式会社フィリップス・ジャパン スリープ&レスピラトリーケア事業部	院内人工呼吸器賃貸借契約	R3. 4. 1	R4. 3. 31	11, 734, 800	第19条 1 項2号	既存患者に対して引き続き十分な療養環境を提供するため

